

令和4年11月定例会

デジタル化推進対策特別委員会会議録

令和4年12月5日

場 所 第4委員会室

令和4年12月5日（月曜日）

午前10時15分開会

会議に付した案件

○概要説明

総合政策部

- 1. デジタル化の動向と本県の取組について
- 2. 産業のデジタル化の推進について

商工観光労働部

- 1. 商工業におけるデジタル化の推進について

○協議事項

- 1. 提言について
- 2. 次回委員会について
- 3. その他

出席委員（11人）

委員	長	安田	厚生
副委員	長	太田	清海
委員		星原	透
委員		蓬原	正三
委員		濱砂	守
委員		西村	賢
委員		日高	陽一
委員		日高	利夫
委員		満行	潤一
委員		河野	哲也
委員		関師	博規

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 松浦直康

総合政策部次長
（政策推進担当）

川北正文

総合政策部次長
（県民生活・サミット担当）

殿所大明

総合政策課長

津田君彦

産業政策課長

大野正幸

デジタル推進課長

甲斐慎一郎

商工観光労働部

商工政策課長

高橋智彦

企業振興課長

佐々木史郎

オールみやざき営業課長

吉田秀樹

事務局職員出席者

政策調査課副主幹

田代篤生

政策調査課主査

澤田彩子

○安田委員長 ただいまからデジタル化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程でありますがお手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、総合政策部、商工観光労働部に出席をいただき、概要説明を受けた後に質疑を行いたいと思います。その後、年度末の報告などについて御協議をいただきたいと思います。このように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

それでは、執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

○安田委員長 委員会を再開いたします。

本日は、総合政策部、商工観光労働部においていただきました。

執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の配席表に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、概要説明をお願いいたします。

○松浦総合政策部長 総合政策部長の松浦でございます。本日の御報告の事項でございますが、お手元の特別委員会資料の表紙下を御覧ください。

目次にありますとおり、本日は、商工業におけるデジタル化の推進について、産業のデジタル化の推進について、それからデジタル化の動向と本県の取組についての3点について御報告をさせていただきます。それぞれ担当課長のほうから詳細を御説明いたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○高橋商工政策課長 商工政策課でございます。

私のほうからは、商工業におけるデジタル化の推進について御説明いたします。

特別委員会資料、目次めくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

まず、1の商工観光労働部の取組方針でございますが、当部では、商工業分野において、生産性向上や販路拡大等を目指してデジタル化に取り組む事業者等を支援し、デジタル社会における本県商工業の振興を図ることとしてございます。

次に、2の今年度の主な取組についてでございますが、当部では、これまで啓発、理解促進、人材の育成や確保、取組支援に取り組んでいるところでございますが、ここでは、商業、製造業、情報産業など分野ごとにまとめておりますので、これに沿いまして説明をさせていただきます。

まず、(1)の商業分野についてであります。

①の「キャッシュレス版地域内経済循環支援事業」であります。これは地域通貨ポイントの導入や決済事業者と連携した取組など、市町村が実施するキャッシュレス推進に係る経費を補助するものであります。

内容といたしましては、市町村のキャッシュレスの取組を2分の1補助率という形で支援するものであります。状況といたしましては、現在、延岡市ほか合計6の市町での取組を支援しているというところであります。

②のインターネット販売成長促進事業でございますが、これは支援内容でも記載をさせていただきますとおり、スキルやノウハウを学ぶセミナーの開催、大手ECモールへの出店支援、特設サイトをつくってでのWEB物産展などを行うものであります。

右側の3ページをお願いいたしまして、この事業の取組状況といたしましては、ここに記載しているとおりの状況となっておりますが、今後は新規出店支援やWEB物産展の開催などを通じまして、実際に各事業者インターネットを使った販売を体験してもらうようなフェーズに移行することを予定してございます。

次に、③の「県産品データベース構築事業」でございますが、これは食や工芸に関する県産品等の情報をデータベース化するとともに、県産品事業者とバイヤーがオンライン上で商談・情報交換等を行う機能やアクセス解析機能を有した宮崎県産品データベースサイトを構築いたしまして、県内事業者の全国への販路開拓・拡大の支援を行うものであります。

支援内容でございますが、今御説明したとおり、県産品データベースサイトの構築でございます。現在、取組状況といたしましては、デ

ータベースサイトを来年2月に公開予定として
ございまして、想定しております登録県産品数
といたしましては2,300品目を予定してございま
す。

続きまして、(2)の製造業分野について御説
明いたします。

①の「ものづくり産業ICT人材育成等支援
事業」でございますが、これは技術革新や人材
不足など、県内ものづくり産業が今後対応して
いくべき課題を解決するために必要なICTを
活用した生産性の向上、人材の育成や確保など
の取組を総合的に支援しようとするものであり
ます。

支援内容でございますが、生産性向上・人材
育成確保支援といたしまして、ICT導入に係
るセミナーや産学官連携による研究会、人材育
成講座、工業系の高校生を対象としました企業
説明会などの開催を支援するものであります。

また、その下、みやざきテクノフェア開催と
いたしましては、ICTをはじめ、本県の優れ
た技術・製品等の展示紹介による県産技術等の
利用促進、受発注拡大促進を図る、みやざきテ
クノフェアの開催を支援するものであります。

めくっていただきまして、4ページをお願い
いたします。

一番上でございますが、取組の状況といたし
ましては、企業内ICT人材育成講座やDX（デ
ジタルトランスフォーメーション）推進に係る
講演会を開催するとともに、先月18日から19日
の日程で、みやざきテクノフェアを開催いたし
まして、合計で3,500人の来場があったところ
であります。

②の「ものづくり企業等コロナ対策総合支援
事業」でございますが、これはコロナ禍におけ
るデジタル化の加速や非接触型ビジネスの拡大

など、経済活動を取り巻く環境の変化に対応す
るため、ものづくり企業等が実施する生産性向
上、ICT導入の取組に対して支援するという
ものであります。

支援内容でございますが、ものづくり企業生
産設備等改修支援につきましては、補助率は2
分の1以内、補助上限2,000万円でございます。

また、ICT技術導入支援につきましては、
補助率2分の1以内、補助上限は若干変わりに
まして500万円としてございます。

取組の状況といたしましては、生産設備等改
修支援については、既に13社に対し、交付決定
を行い、またICT技術導入支援につきまして
は、合計39社に対して交付決定を行っている
ところであります。

その下の③「先端技術研究開発促進・人材育
成支援事業」でございますが、これは工業技術
センターと宮崎大学工学部・都城高専が連携い
たしまして、県内中小企業のものづくり現場を
実証フィールドとしまして、IoT等の先端技
術導入による生産性向上、働きやすい業務環境
の創出・改善に向けた研究開発を行うものであ
ります。

支援内容でございますが、研究開発のほか、
先端技術に関するセミナーの開催としてござい
ます。

取組状況につきましては、右側の5ページの
一番上でございますが、ものづくり現場におけ
る振動音などの解析による機械装置の状態監視
に関する研究を宮崎大学工学部と連携して行っ
ております。

また、ものづくり現場におけるIoT技術
を活用した省力化・可視化に関する研究を都城高
専と連携して行っております。

また、先端技術に関するセミナーにつきまし

では、9月に開催をしましたほか、今後、3月までに3回開催する予定としてございます。

続きまして、(3)の情報産業分野について御説明いたします。

①の「みやざきICT産業を担う人材育成事業」でございますが、これは急速に発展するICT技術に対応する県内ICT人材を育成するための高度な資格取得につながる連続講座を開催するものであります。

支援内容でございますが、県内ICT企業の技術者等を対象とした連続講座の開催でございます。状況といたしましては、その下に記載をしておりますとおり、基本情報技術者研修などの各種研修を実施、または今後実施をさせていただく予定としてございます。

次の②の「みやざきICT産業人材スカウト事業」でございますが、これは企業や人の地方回帰の動きが加速する中、ICT人材の確保を図るためのネットワークによる情報交換やホームページ等による情報発信の取組などを支援するものであります。

支援内容でございますが、首都圏在住のICT人材との人的ネットワークの強化といたしまして、ネットワークへの新規登録や県から情報発信するための専用ホームページを充実させまして、登録者数を増加させるなど、首都圏在住のICT人材の人的ネットワークを強化するものであります。

また、その下の本県の魅力発信やICT産業振興に係る取組の情報提供、情報交換等の実施といたしまして、ネットワークを通じまして、県内ICT企業の情報や県のICT産業振興に係る取組などについて、首都圏での情報交換会の実施等により広く周知をさせていただくこととしております。

ページめくっていただきまして、6ページをお願いいたします。

この事業の取組状況といたしましては、既に45人の方にネットワークに登録していただいているとともに、情報交換会につきましては10月15日に都内で開催したところでございます。

最後に、(4)のその他について御説明させていただきます。

「商工会DX推進事業」でございますが、これは小規模事業者の支援の担い手であります商工会等が行う経営支援の効率化を図るため、商工会DX推進アドバイザーを設置いたしまして、ポストコロナを見据えたビジネスモデルの変革等に取り組む小規模事業者への支援体制を強化しようとするものであります。

支援内容といたしましては、県商工会連合会に商工会DX推進アドバイザーを設置するとともに、アドバイザー及び各圏域を代表する経営指導員で構成するワーキンググループの開催等を支援するというものであります。

取組状況といたしましては、商工会を巡回してのアドバイザーによる個別相談、またワーキンググループの開催、事業者向け研修の開催などを行っているところであります。

商工政策課からの説明は以上であります。

○大野産業政策課長 資料7ページを御覧ください。

産業政策課からは、産業のデジタル化の推進について御説明いたします。

1の基本的な考え方であります。

人口減少が進む中、人手不足や生産性の低さという課題を克服し、地域経済を成長させていくためには、産業のデジタル化を積極的に推進する必要があると考えており、県全体で様々な取組を進めているところであります。

2の産業のデジタル化に関する本県の現状につきまして、建設業、農業、林業、商工業など、産業分野ごとに取組を進めているところですが、産業全体のデジタル化を推進していく上での課題として、（1）事業者の理解が進んでいない、（2）デジタルスキルを持った人材が不足している、（3）費用対効果が見えにくく、設備投資に至らないという3つの共通課題があると考えており、当課では、これらの3つの課題に対して、啓発・理解促進、人材育成、実装支援という3つの柱立てにより取組を進めているところであります。

8ページをお開きください。

令和4年度取組について御説明いたします。まず、啓発・理解促進についてであります。

（1）「みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業」であります。

DX推進セミナーは、事業者だけでなく、商工団体や金融機関など、産業支援機関を対象にもものづくりや農畜産、観光サービスなど、各産業のDX成功事例等についてセミナーを開催するものです。全6回のうち、現在、5回を終了しておりまして、延べ398名の参加者となっております。

次に、（2）「みやざきDXさきがけソリューション体験展示会事業」であります。

AIやVRなどの最新技術や業務プロセスの改善ツールなどを紹介する展示会を先週の11月29日、30日の2日間、JA・AZMにおいて開催いたしました。県内だけでなく、県外のIT企業にも出展をお願いしまして、来場者508名と、多くの企業の方々に御来場いただいたところです。

9ページをお願いします。

人材育成の取組についてであります。

（1）「みやざきDXさきがけプロジェクト推進事業」においては、先ほどのDX推進セミナーのほかにDX塾という、いわゆる連続講座も開催しております。

これは県内事業者や産業支援機関を対象に、実際の企業現場を実習のフィールドとして、課題の洗い出しやデジタルを活用した改善方法などを検討するDXの活用手法を学ぶ連続講座です。

塾生はグループに分かれまして、企業の現場で課題のヒアリングを行った上で、デジタルを活用した改善策を議論し発表するという、より実践的なプログラムとなっております。

次に、（2）「先端ICT人材育成事業」は、AI関連技術を習得したい人や、現場とICT企業との橋渡しとなるビジネストランスレーターを目指す者を対象にAIについて学ぶ講座で、全10回の基礎講座に49名が参加しております。年明けからは、実際にAIを導入している企業の現場で学ぶ実践講座を4回行う予定としております。

10ページをお開きください。

（3）「次世代地域IT人材育成・確保事業」では、ひなたデジタルアカデミアという名前をつけまして、高校生及び大学生を対象に、ITスキル関連の連続講座やIT企業等への就職支援を実施しております。

ITの基礎等を学ぶ共通コースが58名、専門コースでは56名が受講し、今後は企業説明会やインターシップも実施し、県内への就職支援にも取り組んでまいります。

（4）「地域密着型IT人材育成事業」は、離職者及び求職者向けの講座で、ITスキル習得のためのオンライン講座と会社説明会等の就職支援を併せて実施するものです。

オンライン講座は、初級から上級まで19のコースを設定しております。受講者のレベルに応じて選択ができ、現在、82名が受講をしております。

11ページをお願いします。

次に、実装支援の取組についてであります。

（1）「みやぎDXさきがけプロジェクト推進実装支援事業」は、デジタル化・DXに取り組む事業者に対する補助を行うものです。

タイプ1は、補助上限額500万円で、効率化、省力化という生産性の向上につながる取組を8件採択しております。

タイプ2は、補助上限額2,000万円で、タイプ1より、より高度な技術の活用や事業の見直し等を伴う取組で、まさにDXとして経営の変革までつながるような取組を4件採択しております。

タイプ1の採択事例の一つとして、株式会社サニー・シーリングの事例をお示ししております。現状では、工場の中で、人と設備の稼働時間を作業終了後に各自で入力をして管理をしておりますが、AIカメラや人と設備の稼働状況を分析するシステムを導入することで現場管理を数値化、リモート化し、生産状況のデータ分析・最適化が可能となるというものであります。

12ページをお願いします。

タイプ2の選択事例として、有限会社浅野水産の事例を御紹介いたします。

これはインターネットがつかない沖合において、衛星通信を活用して、リアルタイムに船と陸との間で海況の情報などのデータを共有・蓄積し、これに天候などのいわゆるビッグデータとかを併せた上で、AIで判断することで、これまでの勘や経験に頼っていた漁場決定をデータに基づき予測するというシステムを構築す

る取組であります。

また、現在、人が目で確認していますエンジン等の船内機器の稼働状況や魚艙の温度管理についても、タブレット等でできるようにする予定にしております。

13ページをお願いします。

「みやぎフードビジネスDX実装支援事業」であります。

飲食店や小売事業者等のフードビジネス事業者を対象に、人の流れを把握するためのAIカメラを設置し、人流データとPOSデータ、気象情報等のビッグデータと組み合わせ、AIで需要予測を行うシステムの導入を支援するもので、4件を採択しております。

次に、（3）「ひなたデジタルイノベーション創出事業」は、コンサルティング会社を活用して、デジタル化に向けて悩みを抱えている県内事業者の課題を整理し、ICT企業とのマッチング、実装までのいわゆる伴走支援を行うもので、現在、5者に対して支援を行っております。

14ページをお開きください。

4、今後の取組についてであります。

現在、様々な事業に取り組んでいるところですが、その中で、より小規模な事業者でも参考になる事例をもっと知りたいであるとか、デジタル化についてどこに相談すればよいのか分からないといった声も多く伺っているところです。

デジタル化に関する悩みや課題は、事業者ごとに様々であり、これらの悩みや課題に対し、さらに広く、きめ細やかな支援を届けていく必要があると考えているところです。

このため、引き続き啓発・理解促進、人材育成、実装支援の3つの視点で取組を進めながら、事業者の課題に対し、よりきめ細やかな対応で

きる方策など、効果的な支援の在り方について検討してまいることとしております。

産業政策課からは以上であります。

○甲斐デジタル推進課長 デジタル推進課でございます。

当課からは、今年5月の本特別委員会で、国のデジタル化の動向と本県の取組について御説明いたしましたでしたが、今回は、その後の動きを中心に御説明したいと思います。

資料の15ページを御覧ください。

まず、1の国のデジタル化の動向としまして、

(1)のデジタル田園都市国家構想基本方針が令和4年6月7日に閣議決定され、人口減少をはじめとする地方の社会課題に対して、デジタルインフラを急速に整備し、官民でDXを積極的に推進することが示されております。

アのデジタルの力を活用した地方の社会課題につきましては、デジタルの力を活用した課題解決に向けまして、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくると、4つ類型に分類して取り組むこととされておりますけれども、その具体的な進め方については、下のポンチ絵のほうを御覧ください。

まず、ステップ1として、地域の社会的課題を解決するためには、人材を呼び込むための施策を強化し、地域や都市部からの人の流れをつくること、ステップ2では、デジ田交付金など、国の資金、あるいは企業版ふるさと納税などの支援を集め、産学官が一体となって地域の課題解決を図る具体的なプロジェクトを始動すること、そしてステップ3として、各プロジェクトを持続可能なものとするため、新産業として育て、仕事をつくる取組へとつなぐことが示されております。

特に、ステップ2・3では、データ連携など、専門性の高い仕事を創出すること、例えば農業とか、製造分野における生産性を高めるためのデータ解析サービスや、病気や介護を未然に防ぐための生活データ解析サービスなど、社会課題から新たなビジネスを創出することがイメージされておりまして、段階的に右端にありますWell-being、一人一人の希望がかなうまちづくりへとつなげていくこととされているところでございます。

16ページを御覧ください。

イのデジタル田園都市国家構想を支えるデジタル基盤整備として、ハード面では、2030年度までに5Gの人口カバー率99%を達成するなどのインフラ整備計画が示されております。

また、ソフト面では、マイナンバーカードの普及促進と用途の充実など、利活用を地方公共団体と連携して進めることが示されております。

ウのデジタル人材の育成・確保としましては、不足するデジタル人材について、2026年度までに人材育成やUJIターンなどによる地域への人材環流を促進すること、エの誰一人取り残さないための取組では、今後任命するデジタル推進委員により、デジタル機器やデジタルサービスに不慣れな方に対する講習会を開催することなどにより、誰もがデジタルの恩恵を受けられる環境を整えていくことなどが示されているところでございます。

17ページをお開きください。

(2)市町村の自治体DX推進につきましては、国は令和2年12月にアの自治体DX推進計画を策定し、主に市町村が取り組むべき重点取組事項を示しております。

その具体的な中身の一つがイの自治体情報システムの標準化・共通化でありまして、住民基

本台帳など、基幹的な20のシステムについて、全国共通化を進めることとなっております。ウにありますように、そのための財政措置も予定されているところでございます。

また、県に対しては、市町村がこれらの取組を着実に推進するための積極的な支援が求められているところでございます。

18ページをお開きください。

2の本県の取組についてであります。

県内市町村につきましては、デジタル人材の不足によりまして、DXの対応に苦慮されている自治体が多いと認識しております。

そこで、今年度、外部委託によります「自治体DXサポート事業」に取り組んでおりまして、ネットワークやセキュリティーなどの専門人材をアドバイザーとして確保し、システム導入に関する研修会の開催や個別具体的な助言指導を進めているところでございます。

19ページをお開きください。

(2) その他の県の取組といたしまして、アの「ひなたデジタルデータ利活用加速化事業」におきまして、①にありますように、SNS、LINEになりますけれども、利用者向けの自動応答ツール導入や、②にありますように、県の地理空間情報システム「ひなたGIS」を活用して、現在、紙で管理されている地図や図面データなど、そういったものをデジタル技術により、行政情報を効果的に提供するための環境整備というものに取り組んでいるところでございます。

20ページをお開きください。

イの「プログラミングチャレンジ事業」でございまして、民間のプログラミング教室がない中山間地域の小学生を対象としまして、実践的なプログラミング学習の実施をしている

ところでございます。

21ページをお開きください。

ウの中山間地域の高齢者を対象としたスマートフォンやセキュリティに関する講座につきまして、携帯電話ショップのない中山間エリアの高齢者を対象に、スマートフォンの基本的な操作、スマートフォンを狙った犯罪の防止に関する講座について開催しているところでございます。

また、エの宮崎県サイバーセキュリティに関する連携協定につきましては、県、県警察本部、宮崎県企業・警察サイバーセキュリティ連携協議会の3者が協定を締結しまして、安全で安心なサイバー空間の実現のための啓発活動等に連携して取り組むこととしているところでございます。

22ページをお開きください。

3の今後の課題・まとめでございまして、(1)のデジタル化による労働生産性の向上とデジタル人材の育成・確保について、今後は生産年齢人口の減少・労働力不足が懸念されておりますので、デジタル技術を十分に活用できる専門人材が地域で活躍できる環境を整えていく必要があると考えております。

また、全ての労働者に対してデジタル技術をより一層活用していくための知識の底上げが重要であると考えているところでございます。

(2)の市町村の実情に応じた伴走支援の実施につきましては、市町村業務について、住民の利便性向上と対応します職員の業務効率化の両立を図るために、引き続き実情に応じた伴走支援に取り組んでいきたいと考えております。

(3)のデータ連携などによる新たな価値の創造につきましては、国や市町村など、所属を超えたデータの連携や、将来的には民間事業者

と一緒に官民データの連携を進めることで、住民向けの新たなサービスの構築が期待されるところでございます。

誰一人取り残さず、将来にわたって活力が持続される魅力的な地域づくりの推進のため、社会全体のデジタル化の実現に向けた取組をさらに加速化させていきたいと考えているところでございます。

説明は以上であります。

○安田委員長 執行部の説明が終わりました。

御意見、質疑がございましたらお願いいたします。

○蓬原委員 まず、質疑をさせていただきます。

16ページの5Gのカバー率とか、いろいろあるのですが、4段目、日本周回の海底ケーブルというのがあるのですね。2025年度末にはできるとあり、あと3年ですが、ちょっと私がこれについてあまり情報を知っておりませんでした。周回というのは、ずっと日本を回るようになっているということですか。

○甲斐デジタル推進課長 おっしゃるとおり、今、日本全国、海底でケーブルをつないでいるのですが、宮崎県にも佐土原町のところに基地局がございまして、ほぼ南九州のほうは、もう既に設置がある程度完了している状況です。まだ日本海側とか、一部そういうところが整っていないところがございますので、そういったものも含めて、全国的にその配備をしていくということで計画されているところでございます。

○蓬原委員 知らぬは一生の恥だから聞きました。ありがとうございました。

次に、5ページ、「みやざきICT産業人材スカウト事業」について、「企業は人なり」というのは当たり前のことなんですけれど、地域も人なり、我々政治も人なりだと言われます。いか

に人材を集めるか、集まるかということが地域、産業の発展のためにはとても必要なことだと思っています。

大企業の場合だったら余裕があるので、人材育成にかなりの時間とお金、労力を投じますが、宮崎県の場合は、零細企業が多いので、ゼロから育てるには時間もかかるし、なかなかそこに注力できないということがあります。まさしくこのスカウトをしてくるということは非常に大事なことで、今、この人口減少の中で、いわゆるUJIターンにつながるわけです。今のところ45人ということですが、もっともっと増やすことで、そのICT、ITに対する技術も向上していくわけです。もうちょっと詳しく今後の見込みだとか、取組を教えていただくとありがたいと思っています。

○佐々木企業振興課長 企業振興課でございます。「みやざきICT産業人材スカウト事業」でございますが、狙いとしては、今、委員がおっしゃったとおり、首都圏だとか、都会にいるICT人材を宮崎県のほうに来ていただくというようなことを目標としております。取組状況として御紹介させていただきましたけれども、人材ネットワーク登録者数として、今年の11月の時点で45人の登録がございます。

その下に情報交換会と書いてありますが、10月に東京都内で開催をいたしまして、そこに43の方が参加していただいております。当然この事業では、県内にそういった方を呼び込みたいということで、そういった仕事の話と、いわゆる移住の話と両方の話をこの中でやっているというところでございます。

宮崎県内のICT関係企業の情報について御提供したり、人と人のつながりをこの中でつくっていくというところでございまして、昨年

度からスタートしております。一応、今年度2名の方が宮崎県内のほうに移住をして就職をしていただけたというところが成果として出てきているところでございます。引き続き、人材の確保、ひいては移住の促進にもつながっていくと考えて取り組んでいるところでございます。

○蓬原委員 ぜひお願いします。それと今、例えば大手のグローバルな企業で人員整理をしたりとか、日本の企業の中にもやむにやまれぬ事情で人員整理が行われたり企業統合が行われたりしています。

そういう意味では、このICTの人材というものが、結構今フリーになっているのではないかと思います。

だから、待ちではなくて、そういう企業をターゲットにこちらから勧誘をしていくということではできないのかなとずっと思っていたのですが、その辺りのことは考えられないものですか。

○佐々木企業振興課長 今年度行いました交流会等に参加している方等に、どういう情報をつかんで参加されたのかというアンケートを取っていますが、知人の紹介だとか、ホームページを見てきたというような方がいらっしゃいます。そして、意外と多いのがSNS、県の公式のフェイスブック——東京で開催をしておりますので、宮崎県の東京事務所のフェイスブック等で広報しておりますして、そういったところの情報を見てこられたという方が多数いらっしゃいます。

引き続き、今後の事業実施に際しましては、そういったIT人材の方が御覧になるようなメディアだとか、広報の手段をなるべく活用しながら、参加していただける人材の確保につなげていきたいと考えております。

○蓬原委員 昔、国鉄が民営化するとき、人

員の整理をしないといけなかった。市町村、県もだったと思いますけれど、その中の方々を何人か受け入れたとか、そういう事例もあるわけです。

だから、そういう人間的な整理をされる大手の企業等に直接営業をかけて、宮崎県ではこのような企業、仕事がありますということの折衝をしたらいいのではないかと私は考えています。

その辺のところは待ちではなくて、攻めでできませんか。部長、どうですか。

○松浦総合政策部長 考え方として、私もそういうことが——直接企業に云々ということがどうかというのはありますけれども、できないのかというのは何年か前から考えているところではあります。

委員がおっしゃったように、東京とかの人口の移動を見ると、これはICTの技術者だけではないのですが、10代、20代の前半ぐらいまでは物すごく東京に人が入っています。これは進学もあるでしょうし、就職もあるでしょう。ただ、20代の後半ぐらいから外に出ているのです。

転勤もあるだろうと思うのですが、一旦就職をされて、辞めて外に出るといった方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方々を何とかターゲットとして捉えていけるような仕組みをできないかというようなことは、随分悩んできております。明確な形になっておりませんが、それは大きな課題だと思っております。

○蓬原委員 要は、人材ということです。人材が地域を育て、企業を育て、生産性を上げて豊かな社会をつくっていくわけだから、ぜひお願いしたいと思います。以上です。

○日高陽一委員 19ページですが、10月にこの委員会で静岡県のほうに3次元の点群データの

調査に行かせていただきました。その説明をしていただいた方は総務省のアドバイザーにもなっていたらっしゃって、本当にすばらしい、すごい方だと思ったのですが、その方が、「私なんかよりも宮崎には『ひなたGIS』とあって、すごい宝物がある」と、逆に教えていただきました。すごい人材がいらっしゃるの、しっかりと活用されていると思っていました。

その上のほう、①、「ひなた情報提供デジタル化推進事業」ですが、これも本当に大事な部分だと思っております。スマートフォンやSNSに対応したということですが、いろいろな地域で、例えば県のホームページを見たことがありますかと聞いたら、本当に数人しかいないのです。

そういう中で、こういうものが活用されると本当にいいと思うのですが、この情報提供は、どのようにされていくのか。

○甲斐デジタル推進課長 まさに、今、整備を進めているところでございますけれども、今年度は、まずはコロナ関係の情報提供——もちろん電話でいろいろお問合せをいただくということはあるのですが、そうでなくて、スマートフォン、SNSを慣れている方に対して、そういうページをつくりました。聞きたいことはワクチン接種のことなのか、今の感染状況のことなのか、そういった情報に簡単に飛べるようにチャットボット——自動応答機能でできるようにすることで、利用者の方は比較的簡単に情報にたどり着けます。また、職員については、電話対応が一部減るといった負担軽減にもなります。利用者の利便性と職員の負担軽減の両方を実現したいと思って、今、整備を進めているところでございます。

取りあえず、今年度はコロナ対策を中心に進

めようと思っておりますけれども、これは行く行くは県の情報、あらゆるものを仕組みとしてつくりたい。そこに情報を掲載していけば、いろいろな情報が提供できるようになりますので、段階的にそういった情報を充実させていきたいと考えているところでございます。

○日高陽一委員 コロナ禍に関しても、地域の人にとっては、まだ情報が第1波、2波、3波のままで、まだ怖いという方がいらっしゃいます。そういう情報提供がしっかりできるようになると、県民の皆さんも動きやすくなるのかと思いますので、よろしく願います。

○西村委員 3ページ、製造業分野のICT人材のところ、実は、みやぎテクノフェアをこの前見に行かせていただきました。私は初めて行ったのですが、物すごく人も多くて、熱気もあって、また学校によっては恐らくバスで動員して、何十人という子供たち——中学生だと思っております——もおり、いい取組だと思いました。ここにICT人材とか、いろいろ書いているのですが、実際、私がああ現場を見たときには、昔ながらのものづくり中心の伝承みたいなところに、多くのコーナーを割いていました。それが決して悪いことではないのですが、ここに書いてあるようなICTの人材支援、例えば導入支援、もしくは成功事例の発表といったものに関しては、まだまだ弱いように私はちょっと感じました。

資料にあるように、宮崎県はICT分野が遅れているとか、まだまだほかの地域に追いついていないといった状況把握が物すごくできているわけです。

ですから、例えば、このテクノフェアをうまく生かして、日にちを分けたほうがいいのか、その会場をもっと大きくして、ものづくりコー

ナーとICTコーナーを新設してつくっていくとか——せっかくあれだけの人たちが集まって、お互い企業同士が情報交換したり、あれを見に行かれた方がすごい勉強して持ち帰ったりするというのは、非常にいい機会だと思います。ICTに特化した導入事例のコーナーの設置であったり、県内にもそういうものを生産されている企業もたくさんあるでしょうから、そういう方にも参加を呼びかけて、もっとブースを増やしていくとか、もっと会場を変えていくとか——場合によっては、期間を長くして途中で入れ替えるとか、何かしらせっかくやっているものを生かしていくような取組をしてはどうかと思います。いかがでしょうか。

○佐々木企業振興課長 みやざきテクノフェアでございますけれども、これはかなり長い歴史がございます。宮崎県工業会と県との共催ということでやっております。

当初はどちらかというと、特にものづくり企業中心で、企業間での場合によっては取引が成立したりだとか、そういったそれぞれの企業が自分たちの持っている技術、製品について知ってもらい、あるいはそれを県民にも広く知っていただくということを目的に始めております。

近年人材の問題、かなり企業にとっても非常に重要な問題ということで、県内の高校生、中学生等についても来ていただいて、自分たちの勉強の成果を発表していただいたりだとか、県内の企業の情報を知っていただいて、その後の進路の参考にしていただくということで、現在、進んできているところでございます。

その中で、参加企業等につきましても、ICT関連の企業も少し出てきてはいるのですが、今、委員がおっしゃったように、特にICT部門を際立たせたような形には、今のところはなっ

ていないところでございます。

御指摘のように、そういった現状でございますので、今後、その会場の中の展示の仕方だとか、企画の方法などを少し工夫いたしまして、そういったICT関係の企業の情報等を分かりやすく展示できるように少し工夫をしてみたいと考えております。

○西村委員 ありがとうございます。本当にすばらしいと思いますし、場合によっては、例えば県南、県北とか、それぞれ分けて開催——今は宮崎市だけだと、先ほど言われた中学生、高校生というのは、どうしてもこの周辺の人しか行けないのではないかと思います。場合によっては、違う場所での開催というものをやって、県内全域で盛り上げていただくといいかと思えます。ものづくりがもちろん悪いわけではなく、進化はしているけれど、今の学生たちが見るには、まだときめきが少ないかなと——余計なことかもしれませんが——思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

○蓬原委員 21ページです。非常に初歩的なことですが、我々は、スマートフォンの機能を何%使っているか、パソコンでもそうですが、たまに話をしています。

この前、ようやく私も、マイナンバーの手続きに行きました。すると、1万5,000円分のポイントをくれます。

ところが、当然、スマートフォンにアプリを入れてやらないといけないわけで、キャッシュレスの支払いのアプリ等を入れないとできないわけです。

自分でできたかということ、これが結構厳しくて、息子の嫁が詳しいので、習って、やってみて、便利だということを実感しました。あとは習う、慣れるで、やっていくうちにいろいろ上

手になっていくのですが、これは県民の多くの皆さんに対して、まず、このところをしっかりとやらないといけないのではないかと。このマイナンバーにしても、その1万5,000円の恩恵、さらに何かあと2万円入れると、5,000円のポイントがつくとかあります。

そういう恩恵を受けられないわけですから、このところにも力を入れることが——県民の100%とはいかないかもしれないけれど、小さいようで、初歩的なことだけれど、大きな第一歩ではないかと思えます。ここにもちょっと注力していくというのはいかがですかね。

○甲斐デジタル推進課長 まさに委員がおっしゃるように、誰もがデジタルの恩恵を受けるということが大事だと思っております。

ここに書いてありますように、初級、中級と書いてありますが、いきなりスマートフォンが使いこなせるというのは、それは年齢に関係なくできないものです。まず、写真を撮って、わざわざ現像に出さなくても、すぐ手元で見られるところからスタートして、インターネットをいろいろ検索してみるとか、だんだんそういうステップを踏んでいくと、徐々にLINEが使えるようになるといったことができてまいります。

今、県も中山間地域でやっておりますけれども、実は各市町村でもこういった事業をやっているところもあります。また、スマートフォンの販売店でも利用者を増やす目的の一つとして、そういう教室を開いたりしています。ほかにも、例えば、スーパーでも自分のところでポイントを使ってほしいということで、マイナンバーのお手伝いをして、そのスマートフォンへの登録までお手伝いするとか、いろんな機関が総力戦でやっていって、皆さんが使えるように

なるということが大事かと考えております。

また、自治体で熱心なところでは、自治会単位で丁寧な勉強会をやっている、最初は全くやったことのなかった80代、90代の方でも、何回か使っていくうちにLINEグループをつくって、LINEの中での地域の茶飲み話というか、そういうものができて、ちょっと見守り活動につながっている事例も少し出始めたりしています。地道ではありますが、そういう積み重ねが重要ではないかと感じるところでございます。

○蓬原委員 ひなた食事券は、当初、電子化されたものだけだったのが、買えない人がいっぱいいることから、結果的に紙でも発行することとなったこともあるので、そういうことからしても、本当に基礎の基礎ですけど、このスマートフォンをみんなが使えるようになるという——誰も取り残さないということが、デジタル庁の方針のようですが、今の時点ではかなり取り残されている人がいっぱいいるわけです。特に高齢者がです。

周りに詳しい人がいると、そこで習って、また自分でいろいろ暗中模索しながら、上手になっていくのですが、先ほどの人材がいかにいるかということにもつながると思うので、このスマートフォンをもっと多くの皆さんが使えるようにするという初歩的なところから、力を入れていったほうがいいのではないかと気がします。よろしくお願ひします。

○星原委員 7ページになりますが、産業のデジタル化の推進ということで、ここにそれぞれ課題が3つ書いてあって、そのとおりだと思います。

宮崎県の場合は、人口減少、人手不足もそうですが、産業としては零細企業が多い中で、ど

うやってこのデジタル化を進めていくのかという問題が一つあるだろうと思いますし、業種別にやっていくべきではないかと思います。1次産業であれば、農業、林業、漁業といった業種別、あるいは商工業であれば製造業などです。商工会議所、商工会関係の皆さん方とか、あるいはJAなり、農業関係でそれぞれやっていて、それぞれでも違うと思います。

その中で、こういうことに取り組んでいくことがこれからの時代は求められているとか、そういうものをきちんと皆さん方が理解してもらい、そういう人たちにどうやって推進させていくかということではないかと思います。

今ではなくて、これから3年後、5年後の時代がそういう要求をしているとなれば、それに向けて、人材の育成にしても、それぞれの業種の皆さん方を、どうやってデジタル化の方向に持っていけるのか。予算面であったり、高齢化が進んでなかなかこの分野に取り組めないとなれば、若い人をどうやってそこにつないでいくとか、いろいろ課題があるような気がします。その辺については、今後このデジタル化推進を進めていく上でどういうふうに考えておられますか。

○大野産業政策課長 委員おっしゃるとおりだと思います。8ページで紹介しましたDX推進セミナーの中では、これは部局横断的に共通の課題について広く検証を行うというセミナー事業ですが、その中では、ものづくりとか畜産とか、分野ごとにテーマを決めて、毎回テーマを変えています。それぞれの作業工場であるとか、品質についてであるとか——例えば、観光サービス業なんかであると、その観光分野におけるDXという一部特殊なマーケティングであるとかという部分があるので、分野ごとの研修をやっ

ています。

産業政策課は、横断的にこういう研修をやっていくということです。各事業分野においては、農業の機械、作業のデジタル化、それから林業であるとか、今日、商工業の説明がありましたけれど、商工業においても、分野ごとにもセミナーを開催したり、実際の体験会みたいなものを開催したりして、まずは裾野をしっかりと広げていくというところから取組を始めているというところであります。

○星原委員 研修会に参加する人たちは、そういう時代が来ていることを分かっているのではないかと思います。

そうではなくて、そういうことに取り残されているというか、要するに事業者の理解が進んでいない人たちを、どうやって底上げするかということだろうと思います。

危機意識を持っている方々は、多分率先して参加してきていると思います。その人たちというのはパーセントでいけば少ないのではないかという気がするものですから、デジタル化の推進に向けて、県全体を底上げするために何を行政がするのか。あるいはそういう業界の人材をどうやって育てていくのかとか、いろいろな課題があるような気がします。

時代に遅れると、取り残されていくだろうと思うので、その辺の取組が一つ大きな課題ではないかと思っています。

零細企業の方々で後継者がいる場合はまだいいのですが、後継者がいない、まだ50代ぐらいから70代ぐらいまで仕事をしていこうとしている人たちが仮にいたとしたときに、そういう人たちをどうやってつないでいくのか。要するに人材の中でも、いろいろな分野でリース業というものがありますよね。

そういうことのできる人材を、要望があれば、応援というか貸出しという形のことでもやっていかないと。年代の高い人は、なかなかこのデジタル化は分かっているけど取組とかできないのではないかと思います。そういう産業の人たちをどう救うのか、どういう手助けができるのかということを考えていかないと、なかなか進まないという気がします。

若い人たちがある程度そういう企業の中にいて、時代を先読みしてやっているところはいいのでしょうか、それ以外の残される人たちはどういうふうに今後持っていくかを考えないと、県の産業分野の底上げが厳しいのではないかと思います。

その辺に向けても、どういうふうに今後取り組むべきかということがあるのではないかと思います。どうでしょうか。

○大野産業政策課長 委員おっしゃるとおりで、セミナーの受講者の中であっても、どこから手をつけていいか分からないとか、デジタル化を何となくしないといけないけれども、どうやって始めれば、誰に聞けばいいんだろうとかという声もアンケートで随分いただいています。

商工会とか中央会など、直接事業者とつながっているところでも、DXという講演とかだけではなくて、通常の総会や理事会、部会などにも私たちがよく呼ばれて、話をする機会を随分いただいています。

そういう中で、DXとか、デジタルに意識がない方にも、私たちが直接お話をする機会を随分いただいていますので、そういう機会を粘り強く続けていきながら、そういう意識を持っていただいて——実際、実装補助とかで取組を先に進めている企業の事例とか展開とか、こうしたらうまくいくという事例を少しずつ積み上げ

ていって、それを皆さんに広く周知していくような取組を重ねていくことで、広く底上げを図っていきたくて考えております。

○太田副委員長 17ページの自治体情報システムの標準化・共通化というのがありますけれど、これを読むと、住民基本台帳、介護保険等、複数のシステムを標準化する、統一的になるということだろうと思います。この標準化することによって、どのようなメリットがあるのか。これは国会でも議論されただろうと思うのですが、標準化のメリット、もしくはもし影響みたいなものがあるとしたら、どういった問題があるのか、その辺ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○甲斐デジタル推進課長 物すごく簡単に言いますと、例えば名前のデータ、私、甲斐慎一郎といいます。甲斐慎一郎という一つのデータで管理しているのか、甲斐と慎一郎で、名字と名前を分けて管理しているのかとか、振り仮名を平仮名で管理しているのか、片仮名で管理しているのか、全角か半角かとか——要は自治体ごとにばらばらでこれまで行われてきております。

ですから、情報をつなごうとしても、なかなか、そもそもできなかった。分かりやすい例で言いますと、引っ越しをするときに転出と転入、2回の手続が要りますけれども、それをデータがつなぐことができれば1回の手続でできるようになります。そういったことをこれから目指そうということで、国のほうで仕組み、ルールなど、標準化の仕様書が示されました。それに基づいて、これから3年かけて市町村、そして県も一部ありますけれども、データをそろえていく——データがそろっていくと、そこでいろいろな連携ができてくるということになっ

てまいります。まずはデータ連携の基礎固めを、今、スタートさせているという状況でございます。

○太田副委員長 3年がかりでデータの標準化を行うとのことですが、県民、市民の方が、行政サービスを簡単に1回の手続で行えるということ、その辺がメリットかと思えます。

いろいろ個人情報とか、そういった危険性も感じるところもあるので、その辺は、今後3年の間できちっとやっていただきたいと思っております。

○蓬原委員 デジタル庁に行ったときもちょっと私は言ったのですが、例えば、我々民間の人間からすると、申請書一つにしても様式が違うわけです。都城市でやること、三股町でやること、宮崎市でやることとは違うわけです。

国から、県、市町村まで、同じ系列の会社なわけですから、ここは国において統一様式を決めて、そしてこれをやりなさいと言え、何らこういうことがないと思えます。

例えば、合併のときにも様式が違ったために作業を同じにする、一つの様式にするのにかなり労力が必要だったと思えます。私ども民間の人間からすれば、それは統一されていなかったのかと、非常に不思議な気がします。デジタル庁でも、そういうことを言ったところでした。

いろいろな申請書類とか、そういうものは別に統一されても、全然問題はないですよ。三股町でもらった申請用紙が、どこでも使えるようになればいいと思うのですが、なかなか難しいのでしょうか。企業であれば、真っ先にやることですよ。

○甲斐デジタル推進課長 今までは地方自治ということで、法でやることは定められているけれども、その具体的な手続の在り方というもの

は、それぞれの自治体に任せられていた部分がありました。

物によっては当然統一されているものもあったと思うのですが、委員がおっしゃるように、まさにそこがいろいろと不都合が多かったということで、それを今回まずはデータをそろえた上で、その後の手続もこれから標準化していくということを目指していくと思っております。

○蓬原委員 「作業標準」という言葉があります。ものづくりの話がありましたけれど、できるだけ単純な繰り返すものについても、「作業標準」といって、一回一回オーダー制のものにしない——それがまた作業の負担を軽くしていくわけだから、こういうことを早く全国でやらないと。地方の事情が違うこともあるでしょうから、できないこともあると思いますが、一国民からすれば、統一してほしいという気がします。

○日高利夫委員 関連でいいですか。ちょっと古い話になるのかもしれませんが。宮崎県だと、その行政のシステムには、富士通、NEC、デンサンなどのものがあり、市町村それぞれソフト、やり方が違っていただけです。

今もまだそれは多分生きていると思うのですが、この標準化というのは、そういったいろんな企業のシステムを同じ仕様に合わせるということになるのでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 まさにおっしゃるとおりでございます。仕様が全部統一されますので、どこのベンダーのものを使おうが、基本的にはデータが使えるようになるということになってまいります。

ですので、価格競争も将来的には期待をしていると、デジタル庁等は考えているところでございます。

○日高利夫委員 昔は、結局システムの内容が

違うから、価格の競争がなかなかできなかった。どちらがいいか悪いかというのは、やってみないと分からないというところがあって、自治体としては非常にそこ辺の選択が難しかったというもあるけれど、同じパッケージを使えば、1億円でやろうと、9,000万円でやろうと、同じ入札のレベルと同じように考えられます。

そうなったときに、今までのシステムが全部標準化されるということは、それぞれの市町村における移行のための業務というのは、相当時間がかかるのではないかと思います。その辺のボリューム的なものと、それに関する費用というのは、何か交付税措置など、市町村に措置されるのか。

○甲斐デジタル推進課長 まさにこれは国のほうもお金を用意して、しっかりとやってほしいということで進めようとしております。

ただ、かなりシステムの価格も高いということがありまして、上限を超えるのではないかとというような懸念も、今、議論としては出始めているところでございます。これから3年かけて移行の業務が進んでまいりますので、その辺りは、また状況を見ながら国のほうともしっかりと連携して進めてまいりたいと思っております。

例えば、あるA社のシステムを入れているとして、それを自治体によっては、こういう帳票をつくってほしいとか、かなりカスタマイズをしていたりすると、標準化するとき、そこを少し諦めてもらおうとかしないと、標準化しづらくなるというところがございます。

今までは、やりたいようにシステムをつくってもらおうという発想でシステムをつくってきたのですが、これからは、標準化されたシステムに業務を合わせていくというふうに切り替えて——結局は、同じベンダーに頼まないとできな

いということになりますので、そういった考え方の転換というのも、これから求められてくるのかと考えております。

○星原委員 いろいろな事業予算が組まれています。多分、県の単独事業ではないと思いますが、国からの事業ではないかと思うのですが、皆さん方から国に要望して、この予算が下りてきているものなのか。国がそれぞれの都道府県に——人口比なのか何なのか分かりませんが——配分の仕方というのはどういう形で、この予算というのは下りてきているのでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 事業それぞれ、例えばデジタル田園都市構想交付金を使っているものもあれば、コロナ交付金を使っているものもございまして。地方創生交付金のもも、ちょっと確認してみないと分かりませんが、あると思います。いろいろな資金を使いながら今進めているというのが現状でございます。資金の出どころは必ずしもデジタル絡み、直接的なものではなくても、いろいろな資金もございまして。そういったものをうまく活用しながら、進めていかなければいけないと考えているところでございます。

○星原委員 そうであれば、いかに国から予算を持ってくるかだと思います。地域の中で、いろいろな産業の方とやり取りをし、いろいろな課題を解決するために、予算の確保をやっていくべきではないかと思うのですが、その辺についてはどうでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 資料の15ページを見ていただくと、まさに国のほうもそういう方向性を示しております。ポンチ絵のところのステップ2のところでございますけれども、まず、その地域の中で必要とされるプロジェクトを、デジタル田園都市構想交付金を含め、各省庁の支

援資金とかを調達して進めていきなさいと言っております。

国のほうも実証実験とかをやっている段階ではなくて、すぐに実装していきなさいと——デジタル田園都市構想交付金は、基本は実装のための支援ということになっております。世の中には様々な技術がかなり出そろってきておりますので、それをいかに地域で必要なものに落とし込んでいくかといったことが求められるかと捉えています。

市町村、県もそうですけれども、一緒になって、こういった資金もしっかり見据えながら事業を進めていかなければいけないと考えております。

○星原委員 そうであればなおのこと、何が次に向けて不足だとか、こういう事業にもうちよつと予算をもらえると、いろいろな形で広がりが出るのか、取り組んでいる企業から意見があるのではないかと思います。

より多くのそういう研修会とかを開催して——産業別でもいいのですが、その中で予算が必要な事業については、国に言って、予算を引っ張ってくることをやっていかないといけないと思っています。県だけではなくて、市町村にも関係するので、市町村との連携の中でそういうことをやっていくべきではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 私もいろいろな研修会に参加しますが、講師に様々な事例を紹介してもらっても、意外と事業者の反応が悪かったりします。なぜかと言うと、それは東京だからできるのでしょうか、それは農業だからできるのでしょうかという感じで、なかなか自分に引き寄せて考えることがどうも難しそうだということを感じることがございます。

県内でいろいろな具体的な事例——大規模なものでもなくても、手元から始められる小さな事例もたくさんございます。例えば、結構熱心に行っている製造業のところであっても、最初に行ったのは、お金がかからない出退勤のフリーのアプリ——全社員がこれを使って、出退勤をまずやるというところからスタートしております。その後、徐々に社員の意識が変わっていき、経営幹部の意識も変わっていき、新しいソフトを入れていくという段階に行ったというようなお話も聞いたことはございます。ステップを踏んでいかないと、いきなりDXということにはならないと思います。ですから多様な研修メニューを用意しながら、できるだけ我が事として捉えていただくという機会をつくっていくことは大事かと感じているところでございます。

○日高利夫委員 まだちょっと時間があるので、要望です。今、課長がアプリの話とか具体的な事例、それから社員の意識の改革という話をされました。1週間ぐらいちょっと前に、議員に支給されたタブレットの電子メールにおいて、添付ファイルが開けなかったのですが、何か操作を間違ったのかと思っていたところ、後に、日本語ワープロソフトの一太郎ファイルは開けないということでした。これも仕様の標準化と同じようなことだと思っています。

何回も言いますけれど、この辺は、ぜひ課長が中心になって、一つこれも改革をしてもらうといいと思っています。

○安田委員長 16ページですが、マイナンバーカードの利用活用拡大についてです。マイナンバーカードを取得したら何ができるかという話になりますと、今、保険証とか運転免許証とか、いろいろ話が出てくると思います。何年も前のときには住民票とかがコンビニで取れるという

話でしたが、いまだに各市町村でまだ対応していないところがあります。市単位では、全市でできていると思うのですが、町村——門川町では、まだ対応できていない状態です。

住民の方から問合せが来て、コンビニに行っ、マイナンバーカードを出して、住民票が欲しいと言ったら、まだシステムが更新されていないからできませんと言われました。門川町のほうに問合せをしたら、検討はしているという回答でした。

予算がないのか聞いたところ、予算はないと言う。いつまでにするのかと聞いたら、令和7年くらいにできると思うとの回答でした。

でも、考えてください。各市町村がこんなに隔たりというか、差があったら、マイナンバーカードを普及しても何も始まらないのではないかという思いがあります。これは県主導でどんどんやらしてもらわないと、逆にいけないのではないかと思っていますが、いかがでしょうか。

○甲斐デジタル推進課長 私も、ほぼ全ての首長と意見交換させていただきましたし、担当課とも話をさせていただきました。

そういった中で、意識の差というのはございますし、あと規模の小さい自治体ですと、コンビニに支払う手数料もそれなりに負担が大きいというのは実情としてございます。

ですので、本当に自治体ごとに取組姿勢とか、考え方というのは違っております。例えば、先頭を行かれています都城市は、窓口での手数料は300円だけれども、コンビニだと150円であり、その差額分は市で負担して——要は、デジタルを推し進めるために、マイナンバーカードが、一つの大事な要素となるという認識の下に、その負担も引き受けていらっしゃる場所もございます。

それが正解かどうかは別としまして、自治体によって相当意識の差というのはあるのは実態でございますので、これから自治体運営をどうしていきたいかということを、我々もしっかりとお話をしながら進めていきたいと考えております。

○安田委員長 デジタル化を推進するためには、マイナンバーカードが一番最初の入り口となるのではないかと考えていますので、各市町村に対して、システムを導入するに当たりどのくらいのお金が要するのか、どういうことが必要なかなど、県のほうから指導していただいで、みんな同じレベルにさせていただかないと、ちょっと困るという思いはしているところであります。

私自身は、住民票がすぐ取れるものだろうと思っていたのですが、そういうことでありましたので、よろしくお願いを申し上げます。要望しておきます。

○蓬原委員 せっかくだから、本当に、しっかりやらないと、このマイナンバーは普及しません。私も必要だったのは1回だけでした。

それと、私の千葉県にいる友人が、非常に皮肉めいたこと——このマイナンバーは、どこに意味があるのか。マイナポイントをもらうときまでが意味があると。マイナポイントを自分で使うために登録するが、その先は意味がないということを言っていました。せっかく、あれだけ政府が力を入れていても、今の話のようになかなか広がりや欠くのではないかと思います。中途半端になってしまう。

○松浦総合政策部長 マイナンバーについては、どういう場面で使っていけるのかというのがまだまだ事例が少ないということが課題としてあると思っています。市町村にしても県にしても、行政手続のオンライン化というのは近々に進め

てまいりますので、そういったものが確立でき
てくれば、当然マイナンバーを使った手続とい
うものが簡単にできるような仕組みになってま
いります。そういった使える場面を増やしてい
くということも含めて、併せてやっていきたい
と思っております。よろしくお願ひいたします。

○安田委員長 そろそろ時間になりましたので、
ほかに質疑がございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、これで終わりたいと
思います。

執行部の皆様、御退席されて結構です。

暫時休憩いたします。

午前11時35分休憩

午前11時37分再開

○安田委員長 それでは、委員会を再開いたし
ます。

まず、協議事項（1）提言についてでありま
す。

本日まで6回の委員会と県内・県外調査を
行ってまいりました。これからは年度末の報告
書に向けて、県当局に対する提言を整理してい
かなければなりません。

これまでの当委員会の活動につきましては、
お配りしておりますA3版の資料にまとめてお
ります。2枚の資料となります。提言につな
がるような委員の皆様のお発言や意見交換先
の発言などをまとめて記載しております。

報告に対しての提言につきましては、今こ
で何か御意見があればお伺いをしたいと思
います、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようでありますので、
次回の委員会で御意見を出していただき、報告

の内容を検討していただきたいと思ひます。

なお、次回の委員会では、ある程度、正副
委員長のほうで報告書骨子（案）という形で取
りまとめていきたいと思ひますが、よろしいで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、年度末の報告書につ
いては、このように検討を進めていくとい
うことでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのようにさせて
いただきたいと思ひます。

今回の委員会では、提言の内容について御
意見のある委員がいらっしゃいましたら、随
時正副委員長まで申出いただきたいと思
ひます。よろしくお願ひいたします。

次に、協議事項（2）次回の委員会につ
いてであります。

今回の委員会は、年明けの1月20日、金
曜日に開催を予定しております。次回の委員
会では、報告書に向けた検討を行います。こ
れに加えて御希望があれば執行部からの説
明を受けることもできますが、次回の委員
会の内容につきましては御意見はござい
ませんかでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようでありますので、
次回の委員会の内容につきましては、正副
委員長に御一任いただいてよろしいで
しょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で
準備をさせていただきます。

最後に、協議事項（3）その他で委員
の皆さんから何かございませんか
でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 次の委員会は、来年1月20日、

令和4年12月5日（月曜日）

金曜日を予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いた
します。

午前11時39分閉会

署名

デジタル化推進対策特別委員会委員長 安田 厚生

